

大学基準協会による短期大学認証評価の結果を受けて

龍谷大学短期大学部は、2020（令和2）年度、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、短期大学基準に「適合」しているとの認定を受けました。認定期間は、2021（令和3）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までの7年間です。

なお、大学基準協会による適合認定は、2010（平成22）年、2013（平成25）年に続いて、今回で3回目となります。

本学は、併設する龍谷大学（4年制）の一学部として位置付けられ、1991年の大学設置基準改正に伴う自己点検・評価の努力義務化以降、教育・研究・社会貢献その他諸活動に対する自己点検・評価を精力的に行ってきました。2011年度には、2つの内部質保証システム「組織としての自己点検・評価」と「教員活動自己点検（教員個人の諸活動に対する自己点検）」を構築し、これらを機能させることによって、教育研究等の質の維持・向上を継続的に図っています。

第3期となる短期大学認証評価では、内部質保証システムの有効性、自己改善機能を重視した評価が大きな特徴として挙げられています。今回、本学が短期大学基準に「適合」していると認定を受けたことは、本学が建学の精神に基づいて、自主的・自律的な改善活動に取り組み、上記2つの内部質保証システムが有効に機能していることが認められたものだと考えます。

また、今回の評価結果では、適合認定のほか、短期大学部の諸活動に対して、「長所」2件、「改善課題」1件（「是正勧告」は該当なし）の提言をいただきました。「長所」についてはさらなる伸長方策を、「改善課題」については改善方策を検討し、本学の内部質保証システムの中で、さらに改善・改革を重ねるスパイラルアップ（好循環）を生み出せるよう活用していきます。

本学は、今回の適合認定に慢心することなく、今後も2つの内部質保証システムのさらなる充実を図り、また、それらを効果的に機能させることによって、教育研究等の質の維持・向上に真摯に努めていく所存です。

2021（令和3）年4月1日
龍谷大学短期大学部
学長 入澤 崇